

新規就農者が研修終了後に速やかに営農開始できるように農地を貸付



「取組のポイント」

- ✓ 新規就農者が研修後に速やかに営農できるように関係機関が連携して農地を確保
- ✓ 農地バンクは新規就農者に優先的に農地を貸付

地区の概要

さとうきび畑を中心に野菜や果物等が栽培され、ピーマンの戦略品目拠点産地として県から認定を受けているが、一部で遊休農地が発生していた。

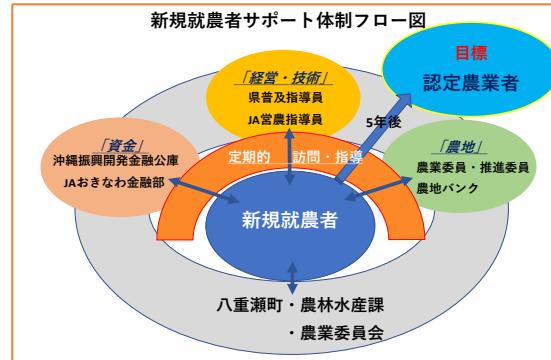
取組の内容

- ① 町主催の説明会で農地バンク事業のメリットを説明したところ、耕作者が決まっていない遊休農地の所有者が事業の利用を希望した。
- ② 町の農地バンク事業の推進チーム会議において、新規就農者（農業次世代人材投資資金（準備型）の受給者）2名を借受者に選定し、農地バンクの事業規程に基づいて新規就農者に優先的に農地を貸付。
- ③ 農地バンクをはじめとする関係機関の連携により農地を確保して、新規就農者の定着につなげるために総合的に就農支援各種事業を活用し、切れ目がない支援を実施することとしている。



【農地の現況（県の補助事業により施設を導入予定）】

農地バンク 活用面積	借入面積	0.43ha
	転貸面積	0.43ha
	新規集積面積	0.43ha



上：関係機関の新規就農者サポート体制
下：新規就農者の各種事業活用モデル】

取組の成果

- ✓ 遊休農地0.43haを解消
- ✓ 新規就農者のイニシャルコスト低減に寄与
- ✓ 受け手の声「流れよく農地の取得ができた」